

## 平成29年度第1回江東区環境審議会会議録

1 日 時 平成29年6月26日(月) 午前10時00分 開会  
午前11時05分 閉会

2 場 所 江東区防災センター4階 災害対策本部室

3 出席者 < >は欠席

- (1) 会 長 柳 憲一郎(明治大学法科大学院教授)  
副会長 長谷川 猛(東京都環境公社非常勤理事)  
委 員 芦 谷 典 子(明海大学准教授)  
奥 真 美(首都大学東京教授)  
< 村 上 公 哉(芝浦工業大学教授) >  
市 川 英 治(東京商工会議所江東支部副会長)  
中 山 由美子(東京電力パワーグリッド株式会社江東支社副支社長兼環境担当)  
野 口 愛(東京ガス株式会社東部支店広報担当課長)  
前 橋 ま き(区民委員・江東区立中学校PTA連合会)  
増 子 良 男(区民委員・江東区立小学校PTA連合会)  
田 中 真 司(区民公募委員)  
岡 本 一 恵(区民公募委員)  
釧 先 美 彦(区議会・区民環境委員会委員長)  
鬼 頭 たつや(区議会・区民環境委員会副委員長)
- (2) 幹 事 林 英 彦(環境清掃部長)  
竹 内 一 成(環境清掃部温暖化対策課長)  
保 科 昌 男(環境清掃部環境保全課長)  
河 野 佳 幸(環境清掃部清掃リサイクル課長)  
平 松 紀 幸(環境清掃部清掃事務所長)

4 報告事項

- (1) 第10回江東区環境フェアの実施結果について
- (2) 超小型モビリティ及びEV用充電設備の使用状況について
- (3) 放射能影響に関する区内環境測定事業について
- (4) 東京2020大会のメダル製作に向けた小型家電の回収協力について

5 資料

- 資料1 平成29年度江東区環境審議会委員名簿
- 資料2 第10回江東区環境フェアの実施結果について
- 資料3 超小型モビリティ及びEV用充電設備の使用状況について
- 資料4 放射能影響に関する区内環境測定事業について
- 資料5 東京2020大会のメダル製作に向けた小型家電の回収協力について
- 机上配付 江東区一般廃棄物処理基本計画

---

### ◎開会の宣告

○**林部長** 皆様、おそろいいただきまして、ありがとうございます。

開会に先立ちまして、本年4月に職員の人事異動があり、審議会の幹事に異動がございましたので、ご紹介をさせていただきます。

申し遅れましたが、私は4月より環境清掃部長に参りました林英彦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、環境清掃部の異動があった職員をご紹介させていただきます。

保科昌男環境保全課長でございます。

○**保科課長** 保科でございます。防災課長より、この4月より環境保全課長に就任をしました。よろしくお願いいたします。

○**林部長** 河野佳幸清掃リサイクル課長でございます。

○**河野課長** 河野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**林部長** 平松紀幸清掃事務所長でございます。

○**平松事務所長** 平松でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**林部長** それでは、ただいまより平成29年度第1回環境審議会を開催いたします。今年度最初の審議会になりますので、本日もご審議のほど、よろしくお願いいたします。

---

### ◎欠席確認

○**林部長** それでは、委員の出席状況と定足数について事務局より説明をいたします。

○**竹内課長** 皆さん、おはようございます。

では、私より本日の出席状況についてご説明いたします。

村上委員より欠席の連絡が入っております。したがって、本日の出席委員は13名でございます。審議会開催の定足数を満たしておりますことをまずご報告いたします。

なお、本日の資料は事前送付させていただきました資料1から5とさらに昨年1年間、環境審議会及び専門委員会でご審議いただきました江東区一般廃棄物処理基本計画の冊子を机上に配付しておりますので、後ほどご参照ください。

ご不足がございましたら、事務局まで教えてください。よろしいでしょうか。

また、本日は傍聴の申し込みはございませんことをご報告申し上げます。

以上です。

○**林部長** 続きまして、審議委員のご報告をさせていただきます。

5月25日の臨時本会議におきまして、所管委員会の委員長並びに副委員長の改選がございました。新たに区民環境委員会の委員長に釧先美彦議員、並びに同副委員長に鬼頭たつや議員がご就任されました。

○**釧先委員** 釧先です。よろしくお願いいたします。

- **鬼頭委員** 鬼頭です。よろしくお願いします。
- **林部長** また区民公募委員には新たに岡本一恵委員が就任されました。
- **岡本委員** 岡本でございます。よろしくお願いいたします。
- **林部長** 今回新たに就任されました委員の皆様々の任期につきましては、江東区環境基本条例第21条の規定により、全委員の在任期間となりますので、平成30年3月31日までとなります。これにより審議会委員は資料1の皆様となります。  
なお、新たに委員になられました皆様への委嘱でございますが、大変恐縮ではございますが、席上に配付いたしました委嘱状をもって発令にかえさせていただきたいと存じます。それでは、議事に入らせていただきます。会長、よろしくお願いいたします。

---

### ◎議事録承認

- **柳会長** はい、わかりました。  
審議会会長の柳でございます。どうぞよろしくお願いいたします。  
今回新たに就任いただきました区議会議員選出の委員の方及び区民公募委員の方、今後ともよろしくお願いいたします。  
それでは、ここで新たに就任された委員の皆様からご挨拶させていただきたいと思っております。初めに釧先委員、よろしくお願いいたします。
- **釧先委員** 区民環境委員会委員長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。
- **柳会長** それでは続いて鬼頭委員、よろしくお願いいたします。
- **鬼頭委員** 区民環境副委員長として審議することになりました。鬼頭たつやです。よろしくお願いいたします。
- **柳会長** それでは次に岡本委員、よろしくお願いいたします。
- **岡本委員** 市井の住民の1人としてささやかな大したご協力はこの年でございますのでできませんが、皆様のいろいろご意見など拝聴させていただいて、日々活かせる思いなと思っております。よろしくお願いいたします。
- **柳会長** ありがとうございます。  
それでは次に前回の環境審議会の会議録の承認について確認させていただきます。  
前回の会議録につきましては、ご発言いただきました委員の皆様々に発言箇所についてご確認いただきました。6月26日付で会長として承認いたしました。この場でこの会議録につきまして正式にご承認いただいて、ホームページ等に掲載を行いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。  
(「異議なし」の声あり)
- **柳会長** それでは、前回の会議録についてはご承認いただいたということにさせていただきます。

## ◎報告事項（１） 第１０回江東区環境フェアの実施結果について

○ 柳会長 それでは、議案に入りたいと思います。

最初に議事の１、第１０回江東区環境フェアの実施結果について、事務局から説明をお願いいたします。

○ 竹内課長 温暖化対策課長の竹内でございます。着座にて説明させていただきます。

それでは、資料２をごらんください。私から第１０回江東区環境フェアの実施についてご報告申し上げます。資料２は両面資料で、裏面には当日の写真が掲載されています。後ほどご参照ください。

まず、１の開催日時でございますが、記載のとおり、６月４日（日）晴天のもとに開催いたしました。会場は潮見にある「えこっくる江東」及び清掃事務所の駐車場です。当日の参加者は２万７２４人ということで、昨年に比べまして１、２００人以上増加いたしました。

参加団体でございますが、５５団体５５ブースの参加があり、企画としては主な企画（２）の①から⑧のとおりでございます。

次に今年度の特徴でございます。（１）は、東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて機運醸成を図るため、また環境フェア１０周年の目玉として、ＪＯＣスポーツ環境アンバサダーである宮下純一氏による講演会とクリーン作戦を行いました。

その内容といたしましては、オリンピック会場が整備される辰巳の森海浜公園の道すがらと公園内のごみを拾いを行い、５２名の参加を得て大変好評を博した企画となりました。

また（２）の東日本大震災の被災地復興支援ということで、①から②に記載されています事業を展開し、復興支援の一助といたしました。

（３）は、家庭で余った食べ物を持ち寄り、地域施設等に寄附するフードドライブを行い、廃食用の油、園芸土の回収も実施いたしました。フードドライブに関しましては、レトルト食品やお菓子、調味料など基本的に賞味期限があるもので、５３．９２ｋｇが回収されました。園芸土、廃食油につきましては、油が３１．２３ｋｇ、園芸土は６９ｋｇ回収いたしました。

説明は以上でございます。

○ 柳会長 ありがとうございます。

今年も天候に恵まれて行われたということで、昨年に比べて参加者も増えたのは非常に喜ばしいことだと思います。大会の運営に当たっては、副会長の長谷川委員が実行委員長を務められて、朝から晩まで、それから区のスタッフの方々も長い時間従事されたということで、翌々日には環境事務次官が次官会議でえこっくる江東に来られたりして、いろいろと平日を挟んでばたばたされたようですけども、無事に終わられたということで、うれしく思います。

何かこの点につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

釧先委員、どうぞ。

○ **釧先委員** 環境フェア、大変すばらしい活動になってきてまして、毎年お伺いするたびに内容も充実されて大変すばらしいフェアになっていたと思います。バスの巡回もよくできているし、駐車場が周りにないものですから、来られる方もバスの巡回をよく利用されてよかったなということと思います。

また、私が前にお話ししていた木育広場も含めて、ここは木の遊園地という、木を使っている広場があって、そのときも木育広場があって、非常に子どもたち、今はなかなか難しい木との触れ合いが遊び道具としてなっていて、大変私はうれしく思っており、写真をたくさん撮っちゃったんですけれども。

1つご質問です。今回、葛西臨海公園の移動水族館がありまして、私は初めて見させてもらいましたが、すばらしいと思います。いろいろな海の生物、いろいろな種類があって、みんなで触れるように、子どもたちにも喜んでいただいたと。この海浜公園の移動水族館の経緯というか、今までの新しい取り組みという形で、江東区には海のものに触れる機会が身近に少なく、浜辺も葛西に行けばあるんですが江東区にないものですから、こういう経緯をちょっとお聞きしたいと思います。

○ **竹内課長** 私からご説明させていただきます。

環境フェアはお子さんが環境を理解して、大人になって実践していくという意識づけの場でもあると私どもは捉えております。

そこで、葛西臨海水族館に協力を求め、無料でご参加いただきました。

ただ、水族館というのは移動が大変難しいので、あのような車形式となりました。

葛西周辺の水辺は今とてもきれいになっていて、水泳も一部できるようなところのそばにある水族館、そういう自然環境が改善されてきているところを理解してもらい、ちょっと小さいスケールになりますけれども、環境フェアにおいてもそういう水生生物を実際見て、体験していただく、というコンセプトで導入いたしました。

○ **柳会長** 引き続きどうぞ。釧先委員。

○ **釧先委員** 本当にありがとうございます。これは無料なんですね。すばらしいと思います。江東区是水辺の多い「水彩の都市」で、川も含めて、いろいろな水辺のスペース、また鳥とのスペースがありますけれども、こういう取り組みはすばらしいと思いましたし、お台場に行けば浜辺があるんですけれども、何かこういう浜辺みたいなものが江東区があればいいなとこれを見てすごく思いました。課長のご説明のとおり、こういう1つのコンセプトを広めていただくことを要望したいし、また木育広場とか、子どもたちを通していろいろな形で環境に対する取り組みが広まっていくことを望んでいますので、ぜひとも新しいコンセプトを入れて環境フェアをよくしていただきたいと思っています。

以上です。ありがとうございました。

○ **柳会長** ほかにいかがでしょうか。

鬼頭委員。

○ **鬼頭委員** 私も6月4日に環境フェアを見に行きました。そうしたらやっぱりそこ

で目についたのは家庭で余った食べ物の持ち帰りとか、あと施設で余ったフードドライブですか。やっぱり食べ物が非常に残ったとき、そして園芸土の回収って書いてあるんですけども、今はやはり食べ物と油とかそういうのは環境に対して今、非常に子どもたちの食育とかそういうことがありまして、これからどんどんやってほしいと思います。それで、油はどのぐらい回収出来たかということと、あともう1つは園芸の土もやっぱり肥料になるじゃないですか。そうしたところの2点をちょっとお聞きしたいです。

○ **竹内課長** 私からご説明申し上げます。

先ほどの説明でも触れましたけれども、このフードドライブというのはまさにフードをドライブ、要するに動かすというところがございます。今、余ったもの、家庭で不必要になったものを再利用するという、資源循環の視点のもとに行いました。

フードドライブに関しては、先ほども申し上げましたけれども、中身としては冷凍食品とかお菓子、調味料などです。賞味期限がまだあるものですね。

賞味期限のあるものが53点、9.2kg集まりました。それをNPOに寄附いたしまして、そのNPOからまたドライブ、食べ物がまた次に移動して利用されるということになります。

廃食用の油、園芸土。私も家で若干ながら園芸をやっておりますが、収穫した後の土をどう利用したらいいか、各ご家庭もその廃土をどうしようかわからないと思います。

そこで、家のベランダに、一戸建ての人は庭の片隅にあるものをお持ちいただけました。

油に関しては31.23kgで、園芸土に関しては14名の方が約70kgぐらいお持ちくださいました。そのような実績でございます。

○ **鬼頭委員** どうもありがとうございました。

こういう取り組みを、ますます進めていってほしいと思います。

以上です。

○ **柳会長** ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

---

## ◎報告事項(2) 超小型モビリティ及びEV用充電設備の使用状況について

○ **柳会長** それでは、次に議題の(2)超小型モビリティ及び急速充電器の使用状況について、事務局から説明をお願いいたします。

○ **竹内課長** それでは私からご報告を説明いたします。

では、資料3をお開きください。超小型モビリティ及びEV用充電設備の使用状況についてご報告申し上げます。

まず1の超小型モビリティの使用状況でございます。この超小型モビリティ、この写真にありますけれども、1人から2人乗りの非常にコンパクトな電気自動車で環境性能に優れた乗り物でございます。これは日産のニューモビリティコンセプトという車両で、ここに規格から速度、どのぐらいの充電時間でどのぐらい距離を稼げるかという点が記載されております。写真にありますように、ドアがちょっと羽根開き、上に跳ね上げて乗るよう

な形で、2人乗りということでございます。スリムな方が2人でちょうどいいぐらいのコンセプトカーでございます。

次に表にありますけれども、使用実績といたしましては、一番多いのは清掃リサイクル課や施設保全課で、リサイクル課では新江東の清掃工場の打ち合わせに行ったり、乾電池、蛍光灯の回収でこのコンセプトカーを使っております。

施設保全課は橋や河川の維持管理、あるいは若洲にある風力発電の管理をしていますので、その点検にこの車を利用しているということでございます。

なお、温暖化対策課も約1,000kmの使用実績があり、本庁からえこっくるへの事務連絡や打ち合わせ、ほかに扇橋のマイクロ水力発電施設の点検等に利用しております。

続きまして、EV用充電設備の使用状況でございます。このEV電気自動車の普及促進を目的として、区では区役所とシビックセンターに急速・普通充電設備を設置して無料で開放しております。豊洲のシビックセンターには平成27年9月に設置しましたが、区役所とシビックセンターを比較しますと(3)の施設別利用状況の棒グラフで示してありますとおり、豊洲のほうが多い状況になっております。

なお、区内の充電設備といたしましては、民間企業がつくったものでございますけれども、有料、無料合わせて31カ所充電設備がございます。

さらに、江東区ではマンションに指導要綱に基づき、マンションの新築の際に駐車場の収容台数の1割以上にこのEV用充電設備を設置するようにマンションのデベロッパー、建設事業者に指導している状況でございます。

私からの説明は以上です。

**○ 柳会長** それでは何かご質問はございますか。  
どうぞ。

**○ 田中委員** 田中でございます。

この事業は国交省の補助事業であるということでございますが、補助金といいますか、かかる経費については、100%補助なのか、あるいは区が例えば何分の1かとかを出されていんでしょうか。もし出されているようであれば、価格なども教えていただければと思っています。

**○ 竹内課長**

これは実証実験ということで、これを区が買ったものを利用するのではなく、現物貸与という形で行っていますので、区が負担する費用は電気代となります。

さらにこの維持管理も国、あるいは業者経由で国の負担となっており、費用に関してはかかりません。合計5台あり、5つの課がこれを使用しております。

将来、電気自動車普及への先駆けとしての事業でございますが、やはり電気自動車は高速性や長距離運行に若干問題を持っていますので、市街地での活用に必要な役割を担っているというのが今時点の結果ではないかと思っております。

**○ 田中委員** ありがとうございます。



○ **柳会長** これは実証実験が今年の2月で一応終わっていますけれども、終了後、この5台はどうなっているのでしょうか。

○ **竹内課長** 実証実験はこれで終了いたしましたけれども、事業者からさらに延長ということで、もう1年間、5台貸与されます。平成29年度も使用している状況です。

○ **柳会長** その後の区の対応としては、どのようにお考えですか。

○ **竹内課長** 国からまだグランドデザインは示されていません。ただ、5つの課でこのような実績があり、例えば農村地で使うのと違い、都会、市街地の交通、トラフィックジャムを防ぐ点では非常に有用ですので、例えば国の補助金はまだ示されていませんけれども、国から補助金の動きがあれば、積極的に購入して活用していくことは考えております。

○ **柳会長** 補助金がなければ、購入しないんですか。

○ **竹内課長** その点は費用対効果と考えております。例えば今現在は非常に高価なものです。これが普及し、1台当たりのコストが下がり、それを購入してプロパガンダとして利用できるかどうか、そのような点も検討しながら、最終的には財政課の判断というところもあると思います。

○ **柳会長** 環境フェアでMIRAIが展示されていましたが、MIRAIも実質価格的には500万ぐらいですね。補助金が300万ありますから。だからそれと同じ水素自動車と変わらないということであれば、むしろ水素自動車のほうが燃料蓄電池ですけれども、いいんじゃないかなと思います。別に小型のコンセプトカーを使わなくて同じ500万を出すのであれば、MIRAIを買ったほうがいいんじゃないかなと普通は思いますけれども、どうでしょうか。

○ **竹内課長** 環境の視点という部分でもありますが、このモビリティは小回りが利きます。2人乗りですが、職員が実際に業務に使います。江東区は道が細く、一方通行のところもありますので、例えばMIRAIで入れないところ、例えば橋の欄干のたもとの下など、このモビリティは入れますので、そういう使用目的や対コストを総合的に検討して導入になると思っております。

○ **柳会長** 東京都は基本的に水素社会を模索しているというほかのもう1つのコンセプトがありますから、そういうところにもやっぱり配慮して、区として対応していくことが重要かなと思います。

ほかに。市川委員、どうぞ。

○ **市川委員** 市川でございます。

この自動車は雨が降ったときとかは非常に困難ですね。窓があきっぱなしになっていたり。その際の利用はどうなんでしょうか。

それとやっぱり今、先ほど委員長さんがおっしゃったとおり水素ステーションがあちこちに出てきておりますから、そちらの利用もあわせて考えていただきたいと思います。

○ **竹内課長** 2点ご質問です。冬場や雨ですが、窓は通常開いている状態なので、雨

が吹き込むことはあります。ただ、冬場は窓の部分に専用の透明ビニールのようなものを設置できますので、冬場の雨はしのげます。ただ、豪雨であれば吹き込むことはあります。

さらに2点目の水素というところでは、今、江東区には水素ステーションが2か所あり、近々3か所目が開設されます。インフラは整備されつつありますが、水素自動車は供給ステーションが整わないと車の普及も整わないという点がございます。

2020年に向けて東京都も選手村をCO<sub>2</sub>フリーの水素社会とする目標の中で、我々江東区もその視点を取り入れながら、水素も有用な課題と認識し、EV普及の両輪としてCO<sub>2</sub>の削減に向けて取り組んでいくというスタンスでございます。

○ **柳会長** 市川委員、よろしいでしょうか。

○ **市川委員** わかりました。

しかし、これは雨の日とか風の日、冬なんかは乗れませんよ、これ。乗っているのを見たことがあるんですけども。高価な自動車ですので、補助金が100%ぐらい出ない限りは難しいんじゃないかと思います。ありがとうございました。

○ **柳会長** ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○ **中山委員** 東京電力パワーグリッド江東支社の中山でございます。

東京都で水素社会のほうが進められているということで、これについては非常に重要なことございまして、研究を進めていただくためにも実用化を進めていただくものと思っております。公用車の導入とか、こういったイベントでの展示とか大変いい試みだと思っております。

一方で電気自動車は今、超小型モビリティということで、ニューモビリティコンセプト、実証実験に使っていただいて、狭いところを行くとか、近場の施設への訪問に活用いただけているということですが、一方で日産ですとリーフですとか、三菱自動車のi-MiEVとか、完全に市販化されている電気自動車も多数あります。それに伴って区役所様のほうでも充電設備をご用意いただいたり、あと今、新しい商業施設ですとか病院などに電気自動車の充電設備が整っているの、そういうもう一般化されているものと、これからの技術と両方高め合っていくのが大事かなと思っております。引き続き、江東区様にこのような区民の方にお知らせを広くしていただくような取り組みをしていただければと思っております。よろしく願いいたします。

○ **竹内課長** 今、委員がおっしゃられたように、2020年に向けて水素社会ということで、全国で水素ステーションを設置している状況です。水素、燃料電池自動車はコスト的に高い状況でありますけれども、電気自動車を普及させた当初もやはりそのような値段だったんです。インフラを整備し、車の普及を図っていくという流れの中で、江東区においても水素と電気の双方のバランスをとりながら、普及の一助になっていきたいと考えています。

以上です。

○ **柳会長** ほかにいかがでしょうか。

野口委員。

○ **野口委員** 東京ガスの野口でございます。

私も大変勉強になりました。こちらの充電設備の件でございますが、市庁舎と豊洲に無料開放を今、行っていらっしゃるということですが、これは有料になることはございますか。

○ **竹内課長** そこは若干耳の痛いところで、電気代は無料ではないので、区の上層部のところには有料化の話もあると聞きます。けれども、我々のスタンスとしては電気自動車の設備をまず充足し、そこから普及を図っていききたいという点がございます。

民間ベースでは31カ所設備ありますが、そのような形でこの点が線になり、面になっていくことが我々の望む方向でございますので、今の段階では無料でやっていききたいとは思っています。以上です。

○ **野口委員** ありがとうございます。

○ **柳会長** 今の質問に関連してですけれども、施設別の利用状況は区自体が使っている部分と、一般の方が利用しているというのは割合はどうなっていますか。

○ **竹内課長** これは区では使っていません。これは住民の方、区民の方向けの利用で、この小型のモビリティは我々の駐車場の裏のほうで直接充電していますので、この充電設備では区の公用車は使っておりません。

○ **柳会長** ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。どうぞ。

○ **増子委員** 小学校PTAの増子です。

このニューモビリティという車ですけれども、これは大体軽自動車の扱いになるんですか。普通免許で乗れたり、あと車検等です。あと小学生のこどもたちとかにこういうものに乗せてあげるような機会はあるのでしょうか。

○ **竹内課長** 3点のご質問で。カテゴリーでは軽自動車です。当然車検等もあります。

お子さん方ということでございますけれども、我々が乗って自分たちの職務の足だけじゃなくて、やはりこれはこの写真には載っていませんけれども、ロゴが入っていて、江東区、さらにシンボルマークも入っているので、機会があれば、小学校あるいは中学校に出向いて、江東区でこれを使っているんだ、というアピールはしていきたいと思えます。その折にはご協力をお願いいたします。

○ **増子委員** ありがとうございます。

○ **柳会長** ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

---

### ◎報告事項(3) 放射能影響に関する区内環境測定事業について

○ **柳会長** それでは、次、議題(3)放射能影響に関する区内環境測定事業について、事務局から説明をお願いいたします。

**○ 保科課長** 会長、環境保全課長。

それでは私から、ご説明させていただきます。恐れ入ります。資料4をごらんください。放射能影響に関する区内の測定事業についてでございます。

本区では東日本大震災による福島第1原子力発電所の事故を受けまして、区民が多く集まる公園、小中学校、幼稚園、保育園の土壤放射能と空間放射線量の測定をこれまで実施をしております。今般、数値も下降しまして、ここ3年間は落ち着いてまいりましたので、今回ご報告をさせていただくものでございます。

初めに今年度の事業について、最初にご報告させていただきます。本区における過去6年間、測定してまいりました結果ですが、下降の傾向にありまして、また国の対応方針やガイドラインが示す値を下回っております。安全なレベルになってございます。しかしやはり区民の安心を十分担保するためには、定期的なモニタリングが必要と考え、今年度も測定を実施してまいります。

まず(1)土壤放射能でございます。こちらは昨年度同様、小中学校5地点で年1回実施をいたします。実施日につきましては調整中でございますが、前年度と同様の11月ごろを考えてございます。また実施校につきましては、記載の①亀戸中学校以下5校を予定してございます。

次に(2)空間放射線量でございます。こちら前年度と同様の態勢で測定をしております。実施施設は①大島第五保育園以下10施設で、年4回、3カ月ごとに1回の形で測定をいたします。

各校の位置関係でございます。区内を約2.5キロメートル四方の5つのブロックに分けて測定をしております。南北地区につきましては大きくなっていますけれども、人口の集中している部分での測定と考えてございます。

まず土壤放射能ですが、実施する各校につきましては学校名を点線で囲い、黒い丸でお示ししています。次に空間放射線量ですが、実施する施設につきましては施設名を実線で囲っております。このうち、黄色の丸印でお示した施設は4月、7月、10月、1月。それから青の丸印でお示した施設は5月、8月、11月、2月という形で測定を実施する予定でございます。

それでは次に平成28年度の測定結果でございます。2の(1)土壤放射能の測定結果では、年間の平均値は毎時0.009マイクロシーベルトで、生徒や周辺住民が健康の影響を受けるレベルは下回っている結果でございます。

(2)空間放射線量の測定結果につきましては、年間4回10施設で測定をし、平均値で毎時0.06マイクロシーベルトであり、国の対応方針及びガイドラインが示す1マイクロシーベルトを全回で全て下回ってございます。

それでは次に平成23年度から28年度における土壤放射能測定値と空間放射線量の推移についてです。(1)の土壤放射能測定値では平成23年の平均測定値0.038で、生徒や周辺住民が健康の影響を受けるレベルではありませんでしたが、現在の数値と比較

すると少し高い数値ではありましたが、しかしその後、下降してここ数年は平成26年度が0.01、平成27年度が0.012で、28年度は0.009と推移してございます。

(2)の空間放射線量の推移ですが、平成23年度平均測定値で0.1、現在と比較すると少し高い数値ではありますが、こちらも基準値を下回っておりまして、28年度の数値は0.06でございます。

本区としては今年度も先ほどご説明しましたように区民の安全を十分に担保するために定期的なモニタリングが必要と考え、測定を実施していく予定でございます。

私からは以上でございます。

**○ 柳会長** それでは、何かただいまの事務局の説明について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

このデータは平成23年からのものようですが、その前のバックグラウンドはどうなっているんですか。

**○ 保科課長** 23年度以前のバックグラウンドとしては、現状としてこちらの数値を持っていない状況でございます。

**○ 柳会長** 環境省のそらまめ君ってありますよね。あれで離島関係の放射線の計測は2001年ぐらいからずっとやっていたと思いますけれども。

**○ 保科課長** すみません。そちらのほう、確認しておきます。

**○ 柳会長** そうですか。

それでは、どなたか。芦谷委員、質問。そうですか。

**○ 芦谷委員** ご説明のような推移、6年間で減衰してきたのはわかるんですけれども、今、会長がおっしゃったことと全く同じでございますが、事故といたしますか、そういうことがあった前と比べるとということが大事かなと思います。

**○ 保科課長** はい。その辺はしっかり確認しておきたいと思います。

**○ 柳会長** それでは、わかたらまた次回でも説明していただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

市川委員。

**○ 市川委員** 市川でございます。

この数字はどんな機関で発表なさっておられるのか、そして、まだまだ福島原発は非常に危険な状況にあると思っておりますので、これから続けていっていただかなければならないと思いますが、そういう発表の機関の状況についてお願いをしたいと思います。

**○ 保科課長** では、私から。

まず、ホームページで測定した土壌ですと年1回、それから空間放射線ですと4回になりますけれども、その都度、まずホームページで報告しております。それから全体の平均値ですけれども、前年度の数値につきましては、江東区報でも報告をさせていただいております。

今、今後の対応というお話でございましたけれども、区民のご心配等もありますので、

その辺はしっかりと周知とそれから測定は続けていくつもりでございます。

○ **柳会長** どうぞ。

○ **竹内課長** 温暖化対策課長の竹内です。

それで、区内の放射能に関してなんですけれども、2011年の3月11日が福島の第1原子力発電所の部分がありましたけれども、その当時、私が環境保全課長でございました。この2ページのところのカラーの部分での土壌放射能、空間放射線量の測定のスキームをつくったのも近大の山崎先生と協力しながら私のほうで考えて、区内をメッシュ状にして、その中心の地点をはかればその一角はその土壌放射能であったり空間放射線量の値は全体1つ1つを見なくてもその地域の部分での安全の担保を図れるということで、このようなメッシュ状の測定のやり方を開始いたしました。

それで、会長と委員からのご説明、ご質問でありましたけれども、その前との比較でございますが、これはオフィシャルなものではございませんけれども、これをやるに当たって東京海洋大の先生が自然の放射線由来物質の区内の各地点をはかっていたデータがありまして、そのときは0.03から0.05という値をそのときは聞いています。ただ、ここに正確な資料はありませんからどの地点が0.03、0.05というのはありませんけれども、要は環境基準以下、当然でございますがそのような数値であったと。今、会長からありましたけれども、新宿にモニタリングポストがありまして、絶えず2011年以前もはかっておりましたので、データ的にはそこを尋ねるなり、その情報を確認すれば出ますので、もし次回そういう機会があればご報告申し上げます。2011年以前は江東区内では自然放射線の由来のものしかなかったということでございますので、当然環境基準以下でありました。

以上です。

○ **柳会長** 市川委員、どうぞ。

○ **市川委員** わかりました。それと、例えば千葉県ですとか、それから茨城県でしょうか、その辺の状況もやっぱり江東区は湾岸エリアですので、そういう放射線がどのようなどころから来るのかわかりませんから、そういうシミュレーションではないけれども、何かそういうことが考えられるというか、その辺のところはどうお考えなんでしょうか。ちょっと考え過ぎかもしれないですけど。

○ **保科課長** 環境保全課長。

もちろん影響はあると考えたほうがいいのかと思うんですが、ただ現状として横のつながりとしましては、例えばこの前、千葉県の柏市で空間放射線量が高かったという情報がこちらに入ってまいりまして、その後、新聞にも載ったんですけれども、やはりそういう情報というのはきちんと横のつながりで連携して、何かあればこちらも考えていきたいと思っているところでございます。

○ **柳会長** ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

どうぞ。中山委員。

○ **中山委員** 東京電力パワーグリッド江東支社の中山でございます。

皆様のご心配の原因となりました福島第1原子力発電所の事故につきまして、皆様にご迷惑、ご心配をおかけして、本当に申しわけなく思っております。また、区役所様のご協力で、区民の皆様の安心を数字で出していただけていることを本当に心より感謝申し上げます。

先ほど市川委員より、原子力発電所のほうがまだまだ心配な状況にあるということでお話をいただきましたけれども、廃炉に向けて今、いろいろな活動をやっているところです。これ以上の原子力発電所からの放射線の放出がないように、万全な体制で工事を進めているところでございます。もちろん何でもパーフェクトということではございませんので、計測も細かく実施しております。少しでも異常がありましたら報告するようにしております。廃炉作業ですが、本当に原子炉に近いところはまだ防護服の着用が必要なんです。それ以外のところは通常の作業服での作業ができるようになっておまして、福島県内とか原子力発電所自体の健康への影響があるような放射線が出るような状況は今は抑えられてはおります。ただ、何があるかわかりませんので、万全に注意をして作業を進めさせていただいておりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

○ **柳会長** ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

---

#### ◎審議事項（４） 東京2020大会のメダル製作に向けた小型家電の回収協力について

○ **柳会長** それでは、続きまして議題の（４）東京2020大会のメダル製作に向けた小型家電の回収協力についてですが、この点について事務局から説明をお願いいたします。

○ **河野課長** 清掃リサイクル課長です。失礼します。着座にてご説明をさせていただきます。

資料は5になります。平成29年4月から公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が主催をいたします「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」がスタートしてございます。

このプロジェクトは使用済みの小型家電リサイクルへの協力を促し、回収した小型家電から抽出される金属を用いまして、東京2020大会の入賞メダルを製作するというものでございます。区内には多数の競技場を有することになります。本区といたしましても、当該プロジェクトに対して積極的に回収協力を推進するものとしたものです。

まず、1の回収品目についてでございます。携帯電話やデジタルカメラ等を初めとする記載の9品目が対象となっております。

次に2の回収方法でございますけれども、現在のところ清掃リサイクル課窓口での直接受領と書いてございますが、こちらにつきましては、先般当該プロジェクトにつきましては、実は3月23日から先行して実施をしてございました。組織委員会からはメダル用と

して区民から小型家電を回収するに当たりましては、その意思確認が必ず必要だということが最初ございました。また、広報に関するルールについてもさまざまな制約がございましたので、受け取り窓口としては清掃リサイクル課1カ所ということで当初進めてございました。ただ、大量に必要とすることもございますし、機運醸成も含めまして、平成25年から回収している江東区の小型家電の回収ボックスも何とか活用できないかということがございまして、広く区民に協力をお願いしているという部分で国の担当者と協議を行ってまいりました。先般ようやくその方向性が決まり、新たな回収方法等も示されたこともございますので、今後これを速やかに拡大、展開していきたいということで今、進めてございます。具体的には区の出張所であるとか、図書館であるとか、また文化センターとか、こちらは従前から小型家電の回収ボックスを設置してございましたので、こちらの回収物をメダルプロジェクトにつなげていきたい。またあわせまして、先般新しく提示された回収方法は携帯電話、スマートフォン専用の小さな回収ボックスを新たに環境省に提示をしてまいりました。こちらにつきましては、区内のスポーツセンターの窓口もあわせて活用して広く集めていきたいと考えてございます。

また3の周知方法につきましては、区のホームページにより周知をしているという状況もございしますが、今後またさらなる機運醸成を図るために広報等も活用しながら節目節目でアナウンスをしてまいりたいと考えてございます。

説明は以上になります。

○ **柳会長**     ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明について何かご質問等、ございますか。

田中委員。

○ **田中委員**     田中でございます。

2点質問をさせていただきます。まず、回収後のプロセスですけれども、家電を区民から集めた後に、例えば製品そのものを即オリパラにお渡しをするのか、何か途中で金属だけを抜き出すような処理を区あるいは区の関係者の費用でやるのかが1つ気になるところでございます。

もう1つは定期的に回収される廃棄物なりリサイクル品の中で、それを該当するような家電があった場合は転用されるのかという2つをご質問させていただきます。

○ **河野課長**     清掃リサイクル課長からご説明をさせていただきます。

ご質問は2点ございました。回収したものの後のルートのお話でございますけれども、こちらにつきましては、メダルプロジェクトに参加するということで、国がこの再生利用に関する認定事業者を指定してございますので、その指定業者に引き渡しをしていくということがございます。当然、小型家電も売り払いという形になりますので、若干の収入が得られるものと考えてございます。

また定期的な回収ということでございますけれども、現在はまだ不燃ごみ、粗大ごみ等からのピックアップという部分につきましては、このメダルプロジェクトから明確に分け



なさいということがございます。ですので、江東区で回収する分については、現在は小型家電の回収ボックスを新たにメダルプロジェクトにつなげていくという部分と、今後スポーツセンター等で新たに置く箱の部分をメダルプロジェクトにつなげていきたいと思いません。

ただ、先ほどもお話ししたとおり、どうしても相当数のメダルをつくらないといけないということで、その中から希少な金属をどれだけピックアップできるかという点につきましては、今後粗大のほうからもピックアップした部分で使える金属を使っていくという方向に変わっていくとも聞いてございますので、その点もあわせて取り組んでいくことになると思います。

以上です。

○ **田中委員** 指定される業者というのは、例えば江東区の場合はもう決まっているところがあるのでしょうか。

○ **河野課長** この認定事業者というのは、国が新たにこの事業者にしなさいということで認定された事業者で、現時点では56事業者あります。その中に区で指定している、従前から小型家電を引き渡している業者があわせて認定の事業者になってございますので、引き続きそこに渡していくということで考えてございます。

以上です。

○ **田中委員** ありがとうございます。たまたま私もちょっとスマホを買いかえたんですが、やはり買いかえるときにおそらく金属が入っているんでしょうけれども、当然携帯事業者が下取りという形で取りますので、そういう面では一個人としてはなかなか回収のほうに回しづらいなとは思っていますので、いかにその辺を、それ以外の家電についてはなかなか下取りという形ではないのかもしれないかもしれませんが、より多くの回収が望めるといいかなと思っておりますので、ぜひPRをよろしく願いいたします。

○ **柳会長** どうぞ、質問。

○ **岡本委員** 岡本でございます。

質問というよりもお願いでございますが、周知方法が区のホームページによる周知と書いてございます。今の現役の方たちにとりましては、ホームページが当たり前なんですけど、私どもぐらいの年代になりますと、いわゆる高齢者、65歳、あるいはもう後期高齢者、私なんかもそうなんですけど、非常に年の割にはいろいろと動いております。そういう人たちはところがホームページを見る機会が大変少のうございます。ホームページでお知らせをしましても、私たちの年代の集まりではほとんど見ていらっしゃいません。あと、区報という方法があるんですが、区報も高齢化によって目が悪くなっておりますので、普通のべたの黒ですとほとんど見られない。でもこういうようなことはなかなかカラーページで取り扱っていただくのは無理と思うんですが、何かポスターであるとかチラシであるとか、そういう方法もお考えいただきたいと思えます。小型家電につきましては、高齢者は使う頻度が少なくなっているかもしれませんが、高齢化で人数は多くおりますので、どうぞお

忘れなきよう扱っていただきたいと思います。

○ **柳会長**     ありがとうございます。

小型家電法が施行されて、もう4年たっていますけれども、これまで区で入り口のところに、例えばこの建物の入り口の前に小型家電、回収していますというボックスを設けて、そこに携帯とかそういうものを入れていただくということにしていたけれども、実績はどれだけあるのか、江東区として区で回収した分。それから区の認定業者については先ほど56事業者と。それは江東区だけの認定事業者なのかどうか。一般の方はやっぱり携帯を通常の販売店で取りかえるということはあると思いますけれども、個人情報について非常に心配される方が多いんです。認定事業者になればその点の問題はうまくクリアできるというのが前提になっていますので、できるだけ認定業者を通して回収することと、区との関連はどうなっているのかをちょっと教えていただければと思います。

○ **河野課長**     清掃リサイクル課長です。

認定事業者の関係でございますけれども、先ほど申し上げた数字につきましては、日本全国が対象でございますので、事業者によっては関西圏内でやっている事業者さんであるとか、関東一円、もしくは全国展開している事業者さん、さまざまございます。その中の1社を選んで区のほうはそちらに売り払いをしていくことを今、考えてございます。

また実績でございますけれども、先ほど会長からご指摘があった区の本庁舎にも幾つか箱を設置してございますが、区内の回収ボックスから集まった実績につきましては、28年度3月末の回収でございますので、まだ詳細な数字が上がってきてございません。ただ27年度につきましては、回収ボックスからの実績としては3トン少し超えるぐらいの数が集まっております。またその前年の26年度もやはり2.9トンぐらい集まっておりますので、こちらが従前からの小型家電のリサイクルに加えまして、東京2020大会のメダルへつなげていくんだという機運醸成も含めまして、さらなるPRに努めることで、また多く集まっていければいいなと考えてございます。

また個人情報についてのご指摘でございますけれども、基本的には携帯電話、スマートフォンを回収ボックスに入れる際には自己責任といいますが、完全にデータを消去した形で入れてくださいということはご案内で、これは日本全国統一のメダルプロジェクトのルールでございます。当然機械上の操作で情報を消すという部分の限界はございますので、ご心配な方につきましては、例えば金づちでたたくであるとか、物理的に壊すという形で入れていただくことは可能なのかなど。当然回収をする過程では、どこかで壊していくということがございますので、機械が動く、動かないという部分については問われないのかなど考えてございます。

説明は以上です。

○ **柳会長**     ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問はございますか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。

---

○ **柳会長** 何か事務局から連絡事項等ございますか。

○ **竹内課長** それでは、事務局より次回の開催日時のご報告をいたします。

次回は9月12日（火）の10時開会を予定しております。会場は江東区文化センターの6階の第2、第3会議室を予定しております。後日、正式な開催通知と議題を文書にてご案内をさせていただきます。

以上でございます。

○ **柳会長** 次回は9月12日（火）の10時ということですので、予定のほどをお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午前11時05分閉会